特別活動指導法

大野内 愛　著

2018 年

広島文教女子大学

目次

1　特別活動とは～自分の特別活動の体験を振り返ろう・・・・・　3

2　特別活動の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（1）明治以降の教科外活動の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

（2）戦後の特別活動の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

3　特別活動の教育的意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

（1）特別活動の特質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

（2）特別活動の教育的意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

4　学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容・・・・・・　21

5　各教科等との関連と指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・　25

（1）各教科との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25

（2）道徳との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

（3）総合的な学習の時間との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

（4）各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動をともに
支える学級づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

6　学級活動の特質と指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・　30

（1）学級活動の目標（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

（2）学級活動の内容（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

（3）指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

7　学級活動の学習指導案作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

（1）指導計画の種類と内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

（2）学級活動指導案の作成をしよう・・・・・・・・・・・・・・・・　40

8　生徒会活動の特質と指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（1）生徒会活動の目標（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
（2）生徒会活動の内容（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
（3）指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

9　学校行事の特質と指導の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（1）学校行事の目標（中学校）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
（2）学校行事の内容と指導の在り方（中学校）・・・・・・・・・ 56

10　校種間および家庭、地域住民及び関係諸機関との連携・・・ 60
（1）校種間での連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
（2）地域社会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

参考・引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

はじめに

本書は、広島文教女子大学の教職科目「特別活動指導法Ⅱ」の講義を進めるために執筆したものである。なお、各章の序文と、特に出典表記のない資料は、大野内の作成したものである。

大野内愛

1　特別活動とは

～自分の特別活動の体験を振り返ろう

まず質問です。あなたが小学校・中学校・高等学校で 1 番思い出に残っていることは何ですか？

下のデータは、ある教員養成系の大学で学生に同じ質問をした時の回答です。

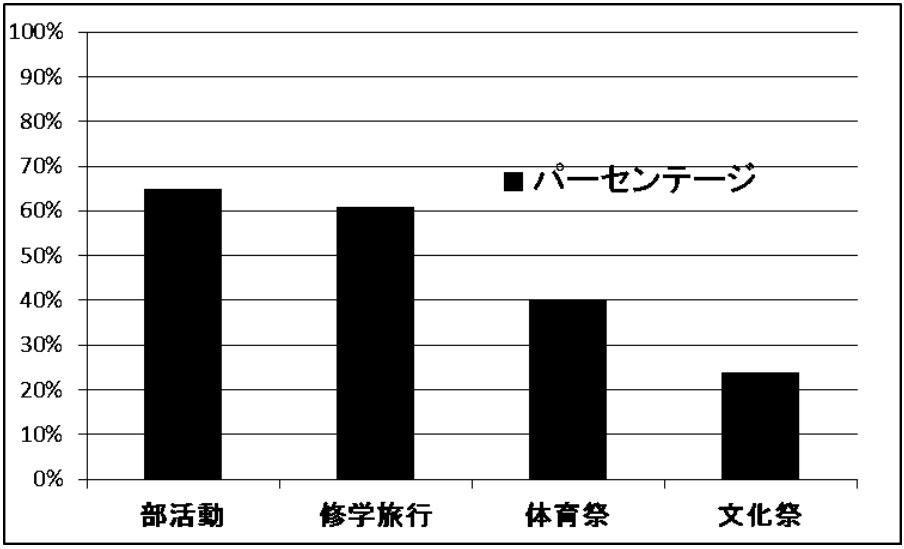

図 1－1　中学校時代に 1 番思い出に残っていることは？の回答[1)]

上記の図を見てみると、部活動、修学旅行、体育祭、文化祭など、多くの学生が特別活動を挙げていることがわかります。みなさんはどうでしたか。

---

1)　柴田育郎（2013）「思い出からたどる望ましい特別活動指導法」『学び舎：教職課程研究』8 巻、p.73 より筆者作成。

「特別活動」とは一体何でしょうか。前ページでの 4 つの活動も特別活動ですが、おそらく私たちはそれ自体を「特別活動」と認識していなかったのではないでしょうか。

では、特別活動には、どのようなものがあるのでしょうか。教員を目指すようになった今、自身の小学校・中学校・高等学校での学校生活を振り返り、ここに挙げてみましょう。

図 1－2　特別活動の記憶

先に挙げた活動は、ある学校の特別活動の一例です。「こんな活動も特別活動だったのか」と感じたものもあったのではないでしょうか。

特別活動には大きく分けて 3 つの柱があります。①学級活動（ホームルーム活動）、②生徒会活動（児童会活動）、(3) 学校行事です[2)]。

先ほどの 1 番上の例、「クラス目標の決定」「朝の会や帰りの会」「係活動」は①学級活動になります。学級活動は主に学級担任の指導の下、行われます。よりよい生活を築くため、自分たちで決まりを作ったり、学級としての共通の目標を設定したりします。こうした活動の中で生徒は集団の一員としての自覚を高め、その中で責任を果たすことの大切さなどを体得します。

真ん中の例、「委員会活動」「生徒集会」「校内合唱コンクール」などは②生徒会活動になります。生徒会活動は、主に生徒の自発的、自治的な活動を重視したものです。また、学級や学年の枠を超えて、異年齢集団による実践的な活動でもあります。

1 番下の例、「入学式」「文化祭や体育祭」「避難訓練」「修学旅行」などは③学校行事になります。学校行事では、全校、または学年全体といった、より大きな集団において行われます。学校行事ですから、生徒が自分たちで作るものばかりではありませんが、生徒の積極的な参加により、学校行事は意味を成します。

このように見てみると、特別活動は、生徒の心を育む非常に大切な活動であると分かるのではないでしょうか。しかし教育現場では

---

2) ここでは中学校での名称を中心に紹介している。①のホームルーム活動は高等学校での名称、②の児童会活動は小学校での名称である。

特別活動は十分に行われているとは言い難い状況にあります。

日本特別活動学会研究開発委員会（2014）によると、小学校関係者（教員）の約 65%が「（特別活動は）十分に行われていない」と回答しています。これは、活動自体が行われていない、というよりは、活動は行われているが、十分な意義を感じられていないのではないでしょうか。子どもの望ましい人格形成のために特別活動は必要不可欠なものです。しかし、その大切さが正しく理解されていない可能性があります。

教員を目指す立場にある今、その意義や方法をしっかり理解し、あなたの行う特別活動が子どものより良い人格形成につながるよう、学んでいきましょう。

2　特別活動の変遷

教育とは、時代ごとの社会的な状況によって左右されています。したがって、その歴史を知っておくことはとても大切なことです。ここでは、特別活動の歴史的変遷を見ていきましょう。

（1）明治以降の教科外活動の変遷

まず、明治以降からの教科外活動の変遷について見ていきましょう[3)]。

日本における近代学校制度は、明治 5 年（1872）の「学制」に始まると言われています。文明開化の日本を作り出すことに重点が置かれたため、欧米の近代知識や技術を習得することが目標とされました。したがって明治前期の教科外活動は主として中等学校以上の諸学校において、演説討論活動や運動競技活動が行われました。外来の新しい文化やスポーツを指導者養成のための学校にこうした活動を取り入れ、明治という新しい時代の社会・文化の発展を図ろうとしたのです。

明治 19 年（1886）には「学校令」が公布され、教育においては従順・友情・威儀の 3 か条の目的達成を目指しました。これによって学校では、集団的訓育として、軍国主義的な色を加えた独特の形式・内容・雰囲気をもった儀式を展開するようになりました。このことは児童・生徒の人格形成に大きな影響をあたえることとなりました。運動会や遠足、学芸会といった活動が学校の教育活動の中に取り入れられたのもこの頃です。

1910 年代後半には、大正デモクラシーの中で、児童・生徒の自治

---

3)　ここでは、渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一（2011）『実践的指導力をはぐくむ特別活動指導法』日本文教出版 に依拠して述べる。

活動や協同を基本にする教育活動が展開されるようになりました。具体的には、学校演劇や展覧会、音楽会、林間学校などです。この時期には、子どもの自主性や創造性、自治や協同、芸術性と基盤にした理論が芽生え、多様な実践が展開されました。

とはいえ、こうした多様な活動は、正規の教科活動とは別の「課外活動」として位置づけられ、その教育的価値は正当に評価されていたとは言い難いでしょう。

（2）戦後の特別活動の変遷

次に戦後の特別活動の変遷について見ていきましょう[4)]。戦後からは特別活動は、学習指導要領により規定されることになります。ここでは変遷とともに概観します。以下はそれをまとめたものです[5)]。

1947 年（小・中）	・「学習指導要領一般編（試案）」により、4 年生以上に「自由研究」が設置された。内容は、①個人の興味と能力に応じた教科の発展としての自由な学習、②クラブ組織による活動、③当番の仕事や学級委員としての仕事であった。
1951 年	・「自由研究」が廃止され「教科以外の活動」（小）、「特別

4) ここでは以下の 4 冊の文献をもとに述べる。
①渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一（2011）『実践的指導力をはぐくむ特別活動指導法』日本文教出版
②相原次男・新富康央・南本長穂（2012）『新しい時代の特別活動－個が生きる集団活動を創造する－』ミネルヴァ書房
③赤坂雅裕（2014）『心躍る特別活動～人間力を育む学級活動・生徒会活動・学校行事～』文教大学出版事業部
④山崎英則・南本長穂（2017）『新しい特別活動の指導原理』ミネルヴァ書房

5) 前掲書 4）①渡部ら、p.29 をもとに筆者作成。

（小・中・高）	教育活動」（中・高）が設けられた。その内容は①ホームルーム、②生徒会、③クラブ活動、④生徒集会であった。
1958 年（小・中） 1960 年（高）	・特設「道徳」により「各教科」、「特別教育活動」、「学校行事等」の 4 領域で教育課程が編成され、「特別教育活動」に名称が統一された。
1968 年（小） 1969 年（中） 1970 年（高）	・「特別教育活動」と「学校行事等」を統合し「特別活動」（小・中）、「教科以外の教育活動」（高）が新設された。 ・クラブ活動が毎週 1 時間、全員参加の必修化となった。
1977 年（小・中） 1978 年（高）	・小・中・高等学校で「特別活動」の名称に統一され、目標に「自主的、実践的な態度の育成」が示された。
1989 年 （小・中・高）	・「学級会活動」と「学級指導」が統合され「学級活動」になった。 ・クラブ活動を部活動で代替できることが示された。（中・高）
1998 年（小・中） 1999 年（高）	・すべての校種で「総合的な学習の時間」が創設された。 ・「ガイダンスの機能の充実」が示され、クラブ活動が廃止された。（中・高）
2008 年（小・中） 2009 年（高）	・各内容のねらいと意義を明確にするため、各内容の目標を示す。
2017 年（小・中）	・目標と内容（枠組み）の見直しを行い、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう人間性等」の 3 つの柱から整理し、「何ができるようになるのか」を明確にした。

◆1947 年 学習指導要領一般編（試案）

特別活動は「自由研究」として教科の 1 つとして位置づけられました。その内容は、児童の能力と興味に応じて教科の学習を自由に進めるもの、またクラブ活動、当番・学級委員の仕事でした。経験主義の理念に基づき、児童・生徒の学習を補足するのが目的でした[6)]。

◆1951 年 第 1 次改訂（試案）

小学校では「自由研究」が「教科以外の活動」に改められました。

---

6) 前掲書 4）②相原ら（2012）、p.36

ここでは「民主的組織のもとに、学校全体の児童が学校の経営や活動に協力参加する活動」と「学級を単位としての活動」の両者で構成されています。また両者は以下のように細分化されています。

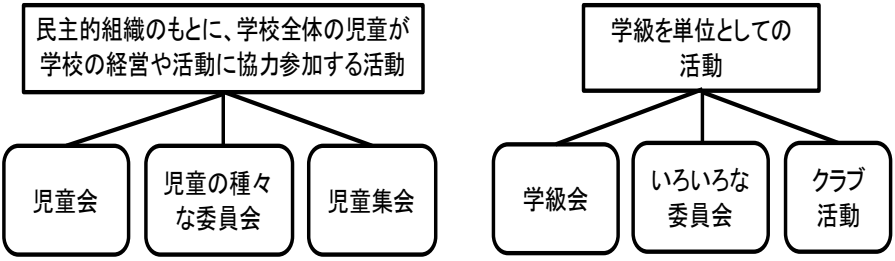

図 2－1　1951 年改訂（試案）における小学校での「教科以外の活動」

ただし、こうした活動を取り扱う時間は明示されていませんでした。したがって、どの程度行われたかは定かではありません。

中・高等学校では、「特別教育活動」という名称になりました。その内容としては、以下のように細分化されています。

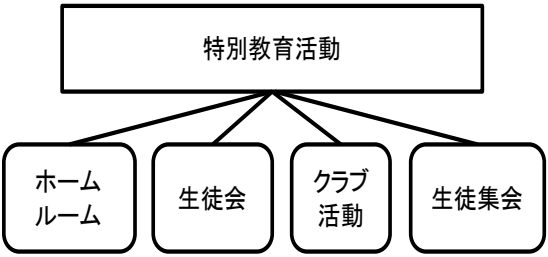

図 2－2　1951 改訂（試案）における中学校での「教科以外の活動」

小学校の「教科以外の活動」とは異なり、「特別教育活動」では取り扱う時間が明示されています。具体的には、中学校において年間 70～175 時間となっています。これは、教育の一般的目標の完全な実

現は、教科の学習だけでは不十分であり、教科でない活動が必要不可欠であるという考えによるものです[7]。

◆1958 年・1960 年 第 2 次改訂

第 2 次改訂からは、これまでの「試案」という言葉が外され、文部省の「告示」という形で学習指導要領が示されました。つまり法的拘束力が強くなり、学校や教員の裁量は大幅に減少しました。

特別活動については、小学校でも「特別教育活動」という名称になり、中学校と統一されました。また、特別教育活動とは別に「学校行事」が教育課程の 1 つとして規定されました。その内容は、儀式、学芸的行事、保健体育的行事、遠足、学校給食などであり、適宜行うことが示されました。

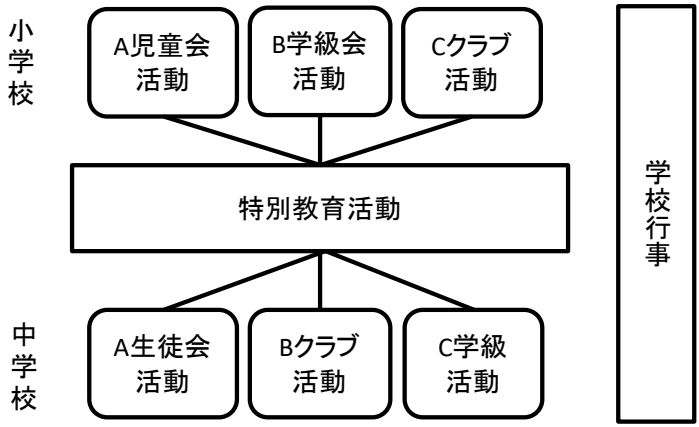

図 2－3　第 2 次改訂における小・中学校の特別活動

つまり、この改訂により、現在の特別活動の原型が成立したといえるでしょう。

---

[7] 前掲書 4）④山崎ら（2017）、pp.179-183

◆1968 年 1969 年・1970 年 第 3 次改訂

第 3 次改訂では、「特別教育活動」と「学校行事」が統合され、小中学校では「特別活動」、高等学校では「各教科以外の教育活動」と名称が変更されました。その内容は以下のように細分化されました。

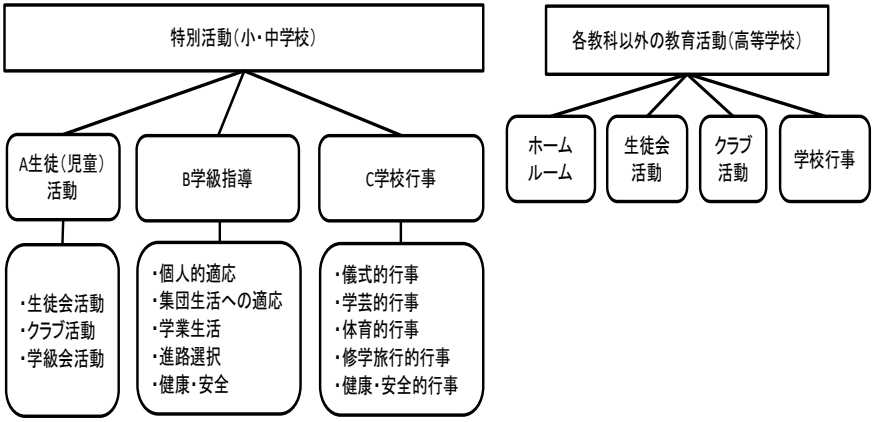

図 2－4　第 3 次改訂における特別活動

◆1977 年・1978 年 第 4 次改訂

第 4 次改訂では、「ゆとり」をもった学習が目指されました。特別活動については大きな変化はありません。

高等学校においては、名称が「特別活動」へ変更され、このことにより小・中・高等学校で名称の統一がされました。

◆1989 年 第 5 次改訂

この第 5 次改訂に先立って「新しい学力観」が提示され、関心・意欲・態度も学力の 1 つとして位置づけられるようになり「ゆとり教育」が確立されました。また小学校 1・2 年生の「生活科」が導入されたのもこの改訂からです。こうした動きの中で、児童・生徒の主体性や自主性が重視されるようになりました。

特別活動では、生徒・児童主体という考え方から、「学級指導」が「学級活動」へ名称変更されるなどの動きがありました。

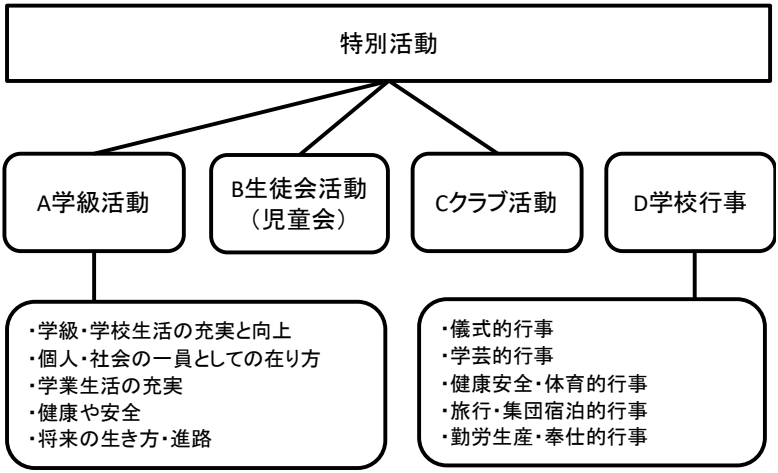

図 2－5　第 5 次改訂における特別活動

◆1998 年・1999 年 第 6 次改訂

「総合学習の時間」が設置されたこの改訂では、より「ゆとり教育」が重視され、経験、体験を重視する教育が強調されるようになりました[8)]。

特別活動における大きな変化として、中学校・高等学校において「クラブ活動」が削除されました。

◆2008 年・2009 年 第 7 次改訂

特別活動の内容の構成は従来通りですが「学校行事」の中の「学芸的行事」が「文化的行事」へと名称変更されています。大きな変更としては、全体目標が改善されました。具体的には、「人間関係」という文言が追加されたことです。この背景には、いじめや不登校の問題があります。

---

8)　前掲書 4）②相原ら（2012）、p.40

また、学級活動の目標において「参画」という文言が用いられるようになりました。参画とは、ただ参加するだけではなく、「計画の立案に加わる」という意味をもちます。

その他には、各教科などの指導との関連を図ることなどが追記されました。

◆2017 年 第 8 次改訂

全体構成についての変更はありません。細かなことで言えば、小学校段階から学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」を新設し、一貫した内容構成としました。その他、学校行事については、「健康安全・体育的行事」の中で、事件や事故、災害から身を守ることについての指導を重視しています。

3　特別活動の教育的意義

学校教育に関する、ある意識調査によると、「学校で身に付けたいこと」の問いに、子ども、教師、保護者すべての回答の 1 位が「友達と仲良く付き合う力」であった[9] と言われています。教科に関するものではなく、特別活動に関するものであったことは特筆すべきことです。

（1）特別活動の特質

ここでは特別活動の特質について 5 つに分けて見ていきましょう。

◆特別活動とは教育課程に位置付けられた教育活動である

教育課程に位置付けられた教育活動ということは、つまり、学習指導要領によって目標や内容が明記されているということです。具体的な指導内容、指導方法、指導形態が記されており、それは学校の実態、教師の指導観、教材観によってさまざまに展開されます。

児童・生徒はそのことを特に意識してはいません。つまり児童・生徒にとっては、各教科とともに並んでいる重要な内容だとは思っていないということです。しかし、前述したとおり、児童・生徒にとって、特別活動で学んだことは非常に印象深く、思い出に残っているのです。

◆特別活動とは集団活動を特質とする教育活動である

「集団活動」ということが重要なキーワードとなります。では学校活動において、児童・生徒が所属する集団とはどのようなものがあるでしょうか。

---

[9] 前掲書 4）③赤坂（2014）p.12

クラス、班、委員会など、子どもたちはさまざまな集団に属して活動しています。その中で複雑な人間関係や豊かな生活経験をして、集団の一員としての自覚と責任感を養います。

では、望ましい集団とはどのようなものでしょうか。ここには 3 つのポイントがあります。1 つ目は「目的性」です。全員共通の目標や課題意識をもち、それを達成しようとしている意欲のことをいいます。2 つ目は「組織性」です。目標達成のために 1 人ひとり役割を理解し、分担しあってそれぞれの責任を遂行します。3 つ目は「凝集性」です。1 人ひとりが心理的に結ばれ、所属感、連帯感をもって協力し合います。

集団は、初めの段階では「所属集団」という、ただ所属しているだけの集団です。クラス分けがされてすぐだとこのような集団の状態にあります。これが、特別活動などの中で集団づくりがなされることにより、「準拠集団」という集団になります。準拠集団とは、学級としての目標を定めて全員で取り組むなどの集団の要件を満たした集団です。

学校教育における集団活動のメリットについて相原ら（2012）は以下のようにまとめています[10)]。

相互の理解	メンバー相互の理解が早く、しかも深くなる。
創造性の育成	メンバーがそれぞれ創意・工夫しやすい。
個性の発揮	メンバーの個性を伸ばしやすい。
協同・まとまり	小集団でも学級でも、協力が進み、まとまりやすい。
自主性の育成	学校での学習や生活が、教師から与えられるものではなく、自分たちのものだという自覚が生まれやすい。

ただし、学校教育において集団活動を行えば、上の 5 つのものが無条件に生まれるわけではありません。取り組み方次第ではマイナ

10) 前掲書 4）②相原ら（2012）、p.19

スの効果が現れることもあります。

学校教育においては、クラスの中で小集団をつくることがよくあります。その作り方について、メリットとデメリットをまとめてみましょう。

	メリット	デメリット
くじ引き・座席順など偶然性の高い方法		
教師がリーダーや問題をもつ子を配慮してつくる方法		
分担すべき仕事を中心に子どもの希望を優先する方法		

◆特別活動とは実践的な活動を特質とする教育活動である

「実践的な活動」ということは、机上の空論や座学ではなく、実際の体験活動などをとおして、学んでいく、つまり「なすことによって学ぶ」ということです。具体的には、学校というミニ社会の中で価値観の違うさまざまな人たちと共に、話し合い活動や討論、発表、生活体験、社会体験などを行います。そのことにより、変化の激しい社会の中でどう生きていけばよいのか体験的に学びます。

近年の子どもを取り巻く問題として以下のようなことが考えられます。

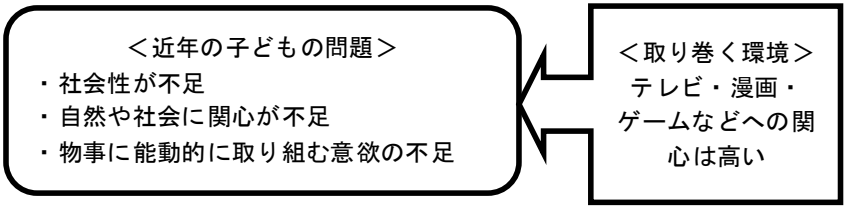

図 3－1　近年の子どもを取り巻く問題

こうした体験活動の意義として以下の 3 つが考えられます[11)]。1 つ目は、体験活動が受け身の活動ではなく、能動的な活動であることです。五感を使って驚きや感動を体験します。つまり、より深いレベルでの意味や意義を理解し、さらには他者とのかかわりの中で体験するため、社会性を同時に育てることができます。2 つ目は体験活動が自然や社会の現実に触れる機会となることです。自主的に取り組み、失敗や成功体験をする中で試行錯誤し、自然のすばらしさや厳しさ、地域でもさまざまな人たちの生活、社会の在り方を学びます。3 つ目は、体験活動が具体的・実践的であることです。これはイメージやイマジネーションの豊かさにつながります。例えば頭の中だけで理解するボランティア活動より、自ら活動に参加することにより、他者への理解を深め、自ら創意工夫しようとするなど豊かな活動へと移行できます。

しかし、体験活動とは時間のかかるのものであり、授業時間が限られている学校では、机上の学習が多くなってしまいがちです。さらに、「なすこと」だけが目的ではなく、なすことだけでは求めている力が必ずしも身に付くわけではありません。目的や方法をしっかり吟味する必要があります。

◆特別活動とは１人ひとりの人格形成を目指す教育活動である

特別活動は集団活動を特質とする教育活動ですが、全体を指導しながらも 1 人ひとりを指導していく教育活動です。現代の課題としては、人間関係の希薄化、直接体験の減少、仮想現実の増加などがあります。その中で好ましい人間関係の構築や、社会の一員としての社会性や人間性を培っていく必要があります。

---

11) 前掲書 4）②相原ら（2012）、pp.27-28

◆特別活動とは多様な活動内容をもつ教育活動である

特別活動には、学級活動や生徒会活動（児童会活動）、学校行事など、さまざまな活動があります。具体的な内容については、後述します。

（2）特別活動の教育的意義

特別活動は、「集団活動」と「実践的な活動」を特質とすることが強調されてきました。この特質を継承しながら、さらに次の教育的意義が、今回の改訂では強調されています[12)]。

◆特別活動の特質を踏まえた資質・能力の育成

2017 年の学習指導要領では、自主的・実践的な活動を重視するように示されています。様々な集団活動の中で、「思考力・判断力・表現力等」を活用しながら他者と協力して実践することを通して、「知識及び技能」は実感を伴って体得され、活動を通して得られたことを生涯にわたって積極的に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」が育成されていきます。

◆学級経営の充実と特別活動

学級経営の内容は多岐にわたりますが、学級集団としての質の高まりを目指したり、教師と生徒、生徒相互のよりよい人間関係を構築しようとしたりすることは、その中心的な内容です。学級がよりよい生活集団や学習集団へと向上するためには、教師の意図的・計画的な指導とともに生徒の主体的な取組が不可欠です。学級経営は、特別活動を要として、計画され、特別活動の目標に示された資質・能力を育成することにより、更なる深化が図られることとなります。

---

12) 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領解説　特別活動編』pp.26-29

◆各教科等の学びを実践につなげる特別活動

特別活動では、各教科等で育成した資質・能力を、集団や自己の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活で活用できるものにする役割を果たすものです。各教科等の特質に応じて育まれた資質・能力を、実践的な集団活動を通して、統合的で汎用的な力に変え、実生活で活用できるようにするということが求められています。

◆学級や学校の文化を創造する特別活動

各学校における特別活動の取組は、休み時間や放課後、地域などにおける教育課程外の活動や学校独自の活動などが相まった活動として行われています。特別活動の充実が学級・学校文化の創造につながるとともに、特色ある学級・学校文化が特別活動の充実にもつながるという関係にあると言えます。さらに、特色ある学級・学校文化の創造は、地域文化の創造とも関わるものです。

4　学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容

ここでは 2017 年に示された学習指導要領の「特別活動」について中学校に焦点を当てて見ていきましょう。

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

（1）多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動をする上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
（2）集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
（3）自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

2017 年改訂版では、特別活動の目標と内容（枠組み）の見直しがなされました。具体的には、全体目標を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」の 3 つの柱から整理し、「何ができるようになるのか」を明確にしました。

◆集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせる

人間関係形成、社会参画、自己実現の 3 つの視点に立ち、それぞれの生徒が「見方・考え方」を働かせることができるような実践を

行います[13)]。

◆様々な集団活動に自主的・実践的に取り組む

学校という 1 つの小さな社会では、学級活動、生徒会活動、学校行事をとおして、生徒たちは自己やそれぞれの集団の課題の解決に自主的・実践的に取り組みます[14)]。

◆互いのよさや可能性を発揮する

集団による合意形成にあたっては、多面的・多角的に問題を捉え、他者の意見も受け入れながら自分の考えも主張し、さまざまな解決の方法を模索することが必要です。過度な競争を助長したり、逆に同調圧力を高めることなく、生徒 1 人ひとりを尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、生かし、伸ばし合うなどして展開させることが大切です[15)]。

◆集団や事故の生活上の課題を解決する

特別活動では、自分たちの学級や学校生活における課題を見つけ、それを話し合いや検討によって決定、解決していきます。そして次なる課題解決に向かうことが大切です。ここでいう「課題」とは学級や学校での現在の生活で直面する諸問題にとどまるものではなく、集団や自己の将来の生活をよりよくするために取り組むべき課題を広く含むものです[16)]。

---

13) 藤田晃之（2017）『平成 29 年版 中学校新学習指導要領の展開 特別活動編』明治図書出版、p.19
14) 前掲書 13）藤田（2017）p.20
15) 前掲書 13）藤田（2017）p.20
16) 前掲書 13）藤田（2017）p.21

◆（1）多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動をする上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

ここでは、方法論的な知識や技能にとどまらず、よりよい人間関係の在り方や合意形成や意思決定の在り方等に関する本質的な理解も含まれます。さまざまな活動をとおして、自主的・実践的に体得させることが大切です[17)]。

◆（2）集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

特別活動においては、課題を見いだし、その解決法策について話し合い、合意形成や意思決定を行い、決まったことを実践し、それら一連の活動を振り返って次の課題解決に向かうという検証改善サイクル（PDCA サイクル）が生起します。この過程においては、生徒は各教科等での学びと特別活動での学びを関連させて主体的に考えたり判断したりします。こうした経験や学習の積み重ねをとおして、「思考力・判断力・表現力等」が育成されます[18)]。

◆（3）自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

特別活動においては、さまざまな集団活動の役割や意義を理解し、生徒自身がさまざまな活動に自主的・実践的に関わろうとする態度を育てることが大切です。①多様な他者の価値観や個性を受け入れ、

---

17) 前掲書 13）藤田（2017）p.23
18) 前掲書 13）藤田（2017）p.25

助け合ったり教職しあったり、新たな環境のもとで人間関係を築こうとする態度や、②多様な他者と協働し、よりよい生活をつくろうとする態度や、③日常の生活や自己の在り方を主体的に改善しようとしたり、将来を展望し、自分にふさわしい生き方や職業を主体的に考え、選択しようとしたりする態度や、④困難や問題に直面した際に、それらを克服しようとしたり、方針や計画の修正を図ったりして、状況に対応しようとする態度など[19] が、ここに入ります。

[19] 前掲書 13）藤田（2017）p.27

5　各教科等との関連と指導の在り方

各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などから成る教育課程は、それぞれに目標をもって独立していますが、それぞれがさまざまな関連をもっています。それぞれが関わり合いながら、それぞれの目的を達成することにより、学校教育全体の目的を達成することにつながります。

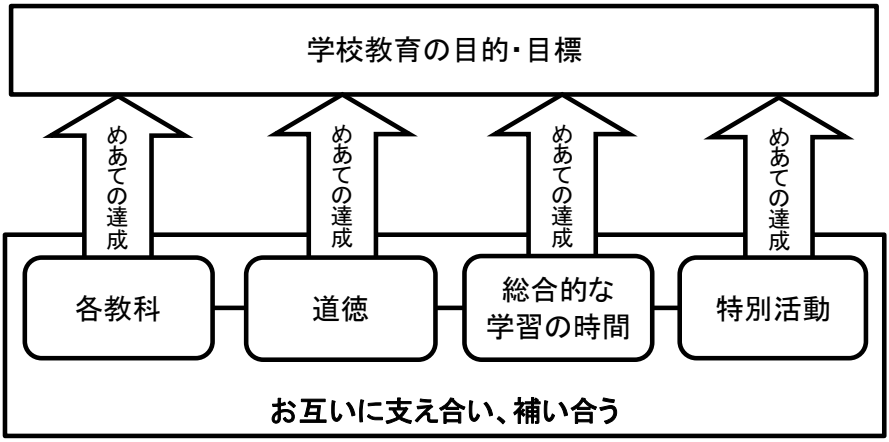

図５－１　特別活動と各教科等の関連

（1）各教科との関連

特別活動においては生徒の自主的・実践的な活動を行いますが、この根底にあるのは、各教科で獲得した知識や技能、能力、態度です。また、特別活動によって培われた自主的・実践的な態度は、各教科での学びに影響を与えます。

さらに、各教科の学習の背景には、教師と生徒（児童）との人間関係や、生徒（児童）同士の人間関係が重要になります。学級における豊かな人間関係作りや、規律ある生活態度、自主的な学習習慣

の形成、個々の生徒の学習意欲を高める指導など、特別活動が各教科の学びに与える影響は大きいと言えるでしょう[20)]。

（2）道徳との関連

道徳と特別活動の関係は、非常に緊密なものであり、境界線を引くことができないほどです。なぜなら、道徳は道徳性を育てること、特別活動は社会性を育てることを狙いとしているからです。この 2 つは言葉そのものは違えど、区分することが難しいのです。たとえば、特別活動の目標に掲げられている「人間としての生き方についての自覚」や「自己を生かす能力」などは、道徳でも求められており、道徳と特別活動が育てる能力という点では共通点が多いのです。

特別活動における異学年の子どもとのふれあい、地域の人々とのふれあい、自然とのふれあいなど、集団活動や体験的な活動は、道徳性を養うための重要な場や機会となります。活動をとおして振り返り、考えることで道徳性が養われ、子どもの心を豊かにします。

特別活動は道徳教育と連動することにより、子どもの行動や実践をよりよいものにしていきます[21)]。

（3）総合的な学習の時間との関連

特別活動と総合的な学習の時間との違いとして、学習指導要領による両者の目標の違いを知っておく必要があります。

特別活動では、まず「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ」と書かれており、総合的な学習の時間では、まず「横断的な見方・考え方を働かせ」と示されています。自主的・実践的・

---

20) 前掲書 4）①渡部ら（2011）、p.30
21) 前掲書 4）④山崎ら（2017）、pp.137-138

他者との協働など、共通する点もありますので、それぞれの良さや違いを生かしながら、活動を仕組んでいく必要があります。

総合的な学習の時間において計画した学習活動が、学習指導要領に示された特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合もあります。学習指導要領第 1 章総則第 1 の 3 の（2）のエにおいて、このような場合について、総合的な学習の時間の実施によって、特別活動の学校行事の実施に替えることができることとする規定を設けています。たとえば、総合的な学習の時間において、問題の解決や探究活動といった、総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、さらにはよりよい人間関係の形成や公共の精神の育成など、特別活動の趣旨も踏まえた活動にすることが考えられます[22)]。

（4）各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動をともに支える学級づくり

学級経営がうまくいくと、各教科等の指導にも好ましい影響があることは言うまでもありません。そうした望ましい学級づくりのためのポイントを 4 点紹介します[23)]。

◆学級の準拠集団化

前述したとおり、学級はスタートの時点では「所属集団」という、ただ集められただけの集団です。つまり強制的に与えられた集団というイメージです。それが、子ども自身が自分の居場所であると心から思うことができ、自らの行動や判断の基準になるのが「準拠集団」です。ここへのスタートは、たとえば学級活動の時間に行われ

---

22) 前掲書 12）文部科学省（2017）、p.36
23) 前掲書 4）④山崎ら（2017）、pp.139-144

る学級目標づくりでしょう。子ども 1 人ひとりに、これから 1 年間所属する学級をどのような学級にしていきたいのかそれぞれの思いを出させ、1 つに決定していくのです。

◆支持的風土づくり

支持的風土とは、山崎ら（2017）によると、以下のようなものだと言われています[24)]。

①仲間との間に自信と信頼がみられる。
②何でもものの言える楽しい雰囲気が漂っている。
③組織として寛容と相互扶助がみられる。
④他の集団に対して敵意が少ない。
⑤組織や役割が流動的である。
⑥目的追及に対して自発性が尊重される。
⑦積極的参加がみられ、自発的に仕事をする。
⑧多様な自己評価が行われる。
⑨協働と調和が尊重される。
⑩創造的な思考と自律性が尊重される。

こうした風土を作り出すために、まずは相手の身になり、相手の立場に立ち、相手の考えや思いをくみとる態度を育てる必要があります。そして、相手の考えや行動の中に長所を探し、相手の間違いや失敗を馬鹿にしない態度を育てることです。

◆規律をつくる

「規律」や「規範」というと、子どもの自由を認めず、全面的な服従を強いるものと捉えがちですが、そうではありません。「きまり」の作り方にはさまざまなものがあります。つまり、みんなが納得するきまりを作るか、納得しない者がいても一部の者で強引にきまりをつくるか、ということです。またきまりを守った場合と、違反した場合への対応の仕方の問題もあります。個人の個性や主体性を育

24) 前掲書 4）④山崎ら（2017）、pp.140-141

てるきまり、山崎ら（2017）はこれを「血の通った温かい規律」と言っています[25)]。その例として以下のように紹介されています。

①生活の中で納得されること **②項目が少ないこと** **③禁止でなく幅のある方向で示すこと** **④減点法をとらず加点法で行うこと** **⑤きまり自らが変わっていくこと**

◆役割分担の工夫

学級づくりでは、日直や掃除当番のように順番に回ってくる当番的な係（役割）のように学級生活の利便性というねらいだけでつくる役割のみでは十分ではありません。美化班、図書班、新聞班などの小集団（係や班）をつくることも重要です。

係や、分担した仕事（役割）を遂行することを通じて、子どもたちの指導性（リーダーシップ）や役割意識を育て、集団活動の良さを学ぶ機会にできると良いでしょう。

また、「一人一役」という考え方も有効です。すべての者が何らかの役割（係）を担い、その役割遂行をとおして責任感や連帯感、活動での有用感をともに育てていくことが望ましいでしょう。

---

25) 前掲書 4）④山崎ら（2017）、p.142

6　学級活動の特質と指導の在り方

小・中学校における「学級活動」のことを、高等学校では「ホームルーム活動」と呼びます。ここでは、中学校の学習指導要領を中心に目標などをまず見てみましょう。

（1）学級活動の目標（中学校）

学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに自主的、実践的に取り組むことを通して、第１の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

学級活動の目標は、以上のように示されています。最後に書かれている「第１の目標に掲げる資質・能力」とは、(1)「知識・技能」、(2)「思考力・判断力・表現力等」、(3)「学びに向かう力・人間性等」のことです。これらについて以下のように説明することができます。

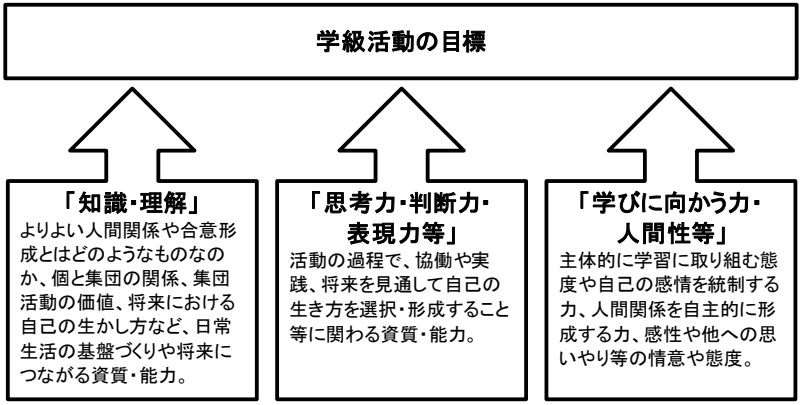

図 6－1　学級活動の目標

（2）学級活動の内容（中学校）

（1）学級や学校における生活づくりへの参画
（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
（3）一人一人のキャリア形成と自己実現

学級活動の内容については、上のように示されています。

◆学級や学校における生活づくりへの参画

ア　学級や学校における生活上の諸問題の解決
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上

これは、日々の学級経営との関連を図りながら、主に自発的、自治的な集団活動の形式や運営に関わる活動です。議題を解決するために話し合って合意形成することや、役割を自覚しながら仕事を分担して協力することなどが示されました。

授業を展開するにあたっては、例えば学級としての目標を設定したり、その目標を達成するための具体的な方法や役割分担を検討したりすることが考えられます。「生徒たちで話し合い、決めて、実践する」という集団として意見をまとめる話し合い価値道の経験を積み重ねていくことが大切です。発達段階に応じた課題を、生徒自ら解決していけるような教師の指導・援助が必要です[26)]。

◆日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア　自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ　男女相互の理解と協力
ウ　思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
エ　心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
オ　食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

---

26)　前掲書 13）藤田（2017）pp.30-31

将来、社会で生活していく準備として、学級という小さな社会では、1 人ひとりが集団に適応し、成長し、安全で健康な生活を実現していくことは重要なことです。

特に中学生は、身体的な特徴が顕著になり、同級生や大人に対する関心と共に、性衝動が生じるなど心理面の変化も大きくなります。この時期の生徒たちに、自己理解、意思決定を促す学級活動は重要です。さらに、日常生活の想定をこえた災害や危険に対してその場に応じた対応が必要な点において、仲間とともに協働し、安全を確保できる資質・能力を育成するために、日ごろから安全に関する活動や行事を多く実践していく必要があります。

事故のアイデンティティは、日常から共に学び、さまざまな集団活動や行事を体験してきた学級という場でこそ、他者を理解することと共に育成されます。そうした資質・能力を育む視点でのカリキュラム・マネジメントが重要となるでしょう[27)]。

◆一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用
イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
ウ 主体的な進路の選択と将来設計

この内容は、キャリア教育の「要」としての重要な役割を担うものですが、「要」だけでは教育活動全体をとおした豊かなキャリア教育の実践はできません。あくまでも、教育活動全体を通じてキャリア活動を行っていく必要があります。

近年の産業構造、就業構造の急速な変容に伴い、非正規雇用の増加など、いわゆる日本型雇用慣行が大きく揺らいでいます。このような社会的現実に即しつつ、「基礎的・汎用的能力」を中核とした、

---

27) 前掲書 13）藤田（2017）pp.32-33

生涯にわたって自らキャリアを形成するために必要な資質・能力の育成のための工夫が強く求められています。地域社会との連携・協力が重要となるでしょう[28)]。

（3）指導の在り方

◆良い学級集団の作りかた

良い学級集団を作るためには、教師側の働きかけが重要です。全員が居心地のよい集団を作るため、どのような工夫ができるか考えてみましょう。下の表は、良い学級集団をつくるためのステップです。

	STEP 1	STEP 2	STEP 3
人間関係	新たな出会いから、互いによく知り合う。	相互に良さを認め、励まし合い、高め合う。	温かな思いやりの中にも。真に相手を思う友達としての厳しさをもつ。
リーダー体験	限られた生徒が活動する。	みんなの出番を考え、多く作る。リーダーを支え、共に活動する大切さの体験	個々の生徒が何かしらのリーダーになる。みんなが協力し、よりよい学級をつくる。
コミュニケーション	何でも言える。みんなが言える。	発言や発表の仕方、相手の話の聞き方、司会の仕方を身につける。	相互理解の深化、相手を生かし、自分も生きる。
ルール・規範意識	ルールがあるから守る、先生に言われて守る。	ルールの意義をみんなで考え、ルールを作り守っていく。	みんなでルールを作り変えて、徐々に減らしていく。
所属感・自己価値観	この学級にいるのが楽しい。来るのが楽しい。	学級の中で役立っている、貢献しているという自負心をもつ。	みんなから必要とされている実感、みんなのために活動できる自信をもつ。

◆話し合い活動の方法

生徒が、自分たちの学級や学校の生活を充実・向上させていこう

28) 前掲書 13）藤田（2017）pp.34-35

という共通意思のもとで、積極的に生活上の諸問題に目を向け、自分たちの力で組織をつくったり、役割を分担し合ったりして解決や改善に取り組んでいくためには、話し合いによる集団決定が不可欠です。

話し合い活動の基本的な進行方法

諸問題の議題化	1　議題の収集 2　議題の検討と選定 3　議題の決定
話し合いの計画	4　話し合う日時と場の決定 5　話し合いのねらい（提案理由）の確認 6　話し合う事項、方法、進め方の検討 7　話し合いに必要な資料の検討 8　役割の分担（司会、提案者、記録（板書・ノート）、資料作成）
話し合いの準備	9　議題の予告 10　資料や用具の作成と準備 11　司会者と提案者の打ち合わせ（話し合う事項、方法、進め方、時間配分、話し合いで問題となりそうな事項の有無と対応　など）
話し合い	12　開会の言葉 13　話し合う議題とねらい、進め方の説明（司会者） 14　先生の話 15　提案と提案理由の説明 16　討議 ★発言（結論を先に・理由を明確に・内容を整理して・問題を焦点化して） ★質疑応答（疑問・確認・説明・示唆・報告） ★意見交換（賛成・要望・希望、修正・同意・補足・推量・主張、反対・批判・要求・固執） ★司会者（少数意見の尊重・まとまらない発言・不明瞭な発言・複数の考えが含まれた発言・雑多な発言・議題から離れた発言・無駄な繰り返し発言・発言の独り占め） 17　集団決定（決定する事項のまとめ・決定する事項の確認・決定する方法の確認・集団決定） 18　決定事項の確認（記録者より） 19　司会者・提案者の言葉（反省・評価・感想・事後活動について　など）

	20　先生の話 21　閉会の言葉

話し合い活動は、生徒の自発的・自治的な活動が助長されることが望ましいです。そのために、学級活動委員会を組織することも大切です。

また、教師は生徒の発達段階や実態によって、積極的に指導に関わることが必要なときもあります。なぜなら、望ましくない話し合いをさせ、後になって否定したり、修正したりしては意味がないからです。また人間関係に支障をきたすような言動は指導対象です。生徒たちが決定した事項が確実に実践できるような手立てを講じなければなりません。

7　学級活動の学習指導案作成

学級活動は教育課程に位置づけられた活動ですので、指導計画が必要です。指導計画は、学級活動の目標を達成するために、組織として系統的・発展的に行えるよう考えていきます。より効果的に行うための道筋と考えても良いでしょう。

（1）指導計画の種類と内容

◆学校として作成する年間指導計画

「各学年がどのような指導の重点のもと」「どのような時期に」「どのようなねらいを達成するために」「どのような題材によって」「どのような活動を通して指導していくのか」を明確にしたものが、年間指導計画です。

＜年間指導計画に示す事項＞
・学年ごとの指導の重点
・指導体制と指導組織
・指導時数
・活動内容とねらい
・各題材の取り上げる時期や順序及び指導時数
・生徒会活動と学校行事との関連
・道徳や総合的な学習の時間及び生徒指導など、ほかの教育活動との関連

◆学級として作成する年間指導計画

学校として作成する年間指導計画をもとに、学級集団や生徒の実態などを把握しながら作成します。学年で合わせて作成することも多いでしょう。

＜留意事項＞
・学校が掲げているねらいや目標が、学級や生徒１人ひとりの実態や課題に合っているか検討し、必要があれば、学校としての年間指導計画の趣旨を逸脱しない範囲で修正を加える。
・必要があれば、学級や生徒の実態に合わせてねらいを達成するためにより効果的な活動や題材に変更する。
・時期や時間数も実態に応じて変更可能。

◆1 単位時間の指導計画

年間指導計画に基づいて、指導過程を明らかにしたものが、1 単位時間ごとの指導計画（学級活動指導案）です。大切なことは生徒の自主的・実践的な活動、自発的・自治的な活動をより一層助長できるように配慮することです。

＜指導過程＞
・題材の意義
・指導のねらい
・題材の展開の過程
・事前と事後の指導
・1 単位時間のねらいと指導過程
・評価の観点

なお、1 単位時間の指導計画は、一般的には、「学級活動指導案」と呼ばれるものですが、この指導計画は、生徒の学習過程などによって、その構成が異なってきます。例えば、合意形成を図る内容（学級活動の（1））、あるいは意思決定を目指す内容（学級活動の（2）及び（3））の違いに留意しなければなりません。合意形成を図る活動の場合には、議題をどのように設定するかということから活動が始まりますが、意思決定を目指す活動の場合は、題材を教師が計画

的に設定しておくことが前提となります。また、生徒が作成した活動計画や、生徒の実態に配慮した題材の設定、事前及び事後の活動も含めての 1 単位時間における生徒の活動過程や形態等についての見通しが示されていることが大切です[29]。

以下に学級活動指導案の例を示しておきます。

2 年 1 組　学級活動指導案

11 月 8 日（水）第 5 校時
指導者　○○○○　印

1　題材　「係活動を見直そう」

2　題材設定理由

体育祭、文化祭で連帯感が高まったこの時期、学級活動委員会は学級生活の問題解決に取り組み始めた。その中で、当番活動は行われているが、係活動はまったく行われていないという問題が上がった。2 学期当初に学級組織の見直しを行い、1 学期の反省を踏まえて係活動は再編をした。しかし、学校行事に目を奪われて活動されていない現状がある。そこで、学級生活をより向上させる視点から、奉仕の喜びや義務遂行の大切さに気付かせ、係活動が自発的に実践できるようこの題材を設定した。

3　指導のねらい

（1）　係活動が停滞している原因や理由を解明し、活動の意義を再認識して学級をよりよくしていこうとする態度を育てる。

（2）　互いにまずかった点を認め合い、協力して改善していこうとする望ましい人間関係を育てる。

4　展開の過程

（1）　事前の指導と生徒の活動

①　11 月 1 日（水）学級活動委員会（放課後）問題の発見と取組の決定

②　11 月 2 日（木）朝の会　係活動見直し提案

③　11 月 2 日（木）学級活動委員会（放課後）活動計画の立案

④　11 月 6 日（月）帰りの会

各係で計画通り実践した活動、実践できなかった活動、その原因や理由などを話し合い、まとめる。

⑤　11 月 7 日（火）学級活動委員会（放課後）

各係の話し合いの結果を整理して資料として印刷する。学級活動の進め方と役割を確認する。

（2）　本時のねらい

①　係活動の意義や目的を再確認することができる。

②　係活動が停滞する原因から改善策や解決策を決定することができる。

[29] 前掲書 12）文部科学省（2017）p.66

(3)　本時の展開

過程	活動の内容	指導上の留意点	備考
はじめの活動	1 開会の言葉 2 議長の話（目的や進め方） 3 先生の話（活動への期待と補足）	・簡潔明瞭に説明できるよう掲示物を用意させておく。 ・活動意欲を喚起するよう期待感を込めて補足する。	活動計画 短冊
中心的な活動	4 各係の発表（各係3分程度） 5 話し合い ・停滞する原因について意見交換する。 ・原因を整理し、解決策を各係で考える。 ・各係で決定した解決策を発表し合う。	・資料を基に観点に沿って発表できるよう発表者に指示しておく。 ・各係が掲示する短冊は、張る場所を指示しておく。 ・計画の有無、計画の妥当性、役割分担、責任感や意欲、人間関係、時間や場、用具など、原因を整理できるように学級活動委員会に指導しておく。	資料プリント 模造紙 短冊
まとめの活動	6 活動のまとめ ・各係の決定事項を確認する。 ・議長から活動の感想を聞く。 7 先生の話 ・活動について評価し、事後の活動を聞く。 8 閉会の言葉	・決定事項を実践できるよう具体的な助言を行う。 ・決定事項に基づいて具体的な実施計画を立てるコツを示唆する。	まとめ用プリント

(4)　事後の指導と生徒の活動

①各係は解決策に基づいた活動計画を作成して掲示板に掲示する。

②必要に応じて個人指導を行う。

(5)　道徳教育との関連

道徳の時間の内容 1－（5）・4－（4）・4－（7）との関連を図る。

5　評価の観点

(1)　活動の停滞の原因や理由を的確につかみ、適切な解決策を決定できたか。

(2)　互いのよさや弱さを認め合い、協力して向上していこうとする人間関係が醸成できたか。

（2）学級活動指導案の作成をしよう

◆合意形成に向けた話し合い活動

合意形成能力とは地域社会などにおいて必ず必要になる力であり、社会において必要とされる、みんなも自分も納得のいくように、よりよい集団決定をすることができる力のことです。学級活動の話し合いの時間は、1 人でも多くの人が納得したり、1 人でも多くの人の考えが生かされたりして答えを見つける時間でもあります。

以下に活動の例を示します[30)]。

題材名「新入生歓迎会における学級発表案を決めよう」

1　題材設定の理由

新入生歓迎会は、3 学年が全員そろって行う初めての生徒会行事である。2・3 年生は工夫を凝らして学校行事や部活動の紹介を行い、1 年生を温かい雰囲気で迎え入れようと取り組む。それに対し、感謝を伝える場として、1 年生は学級ごとに発表（出し物）を行う。本題材は、学級としての取り組みを話し合って決めるという合意形成のものである。

このような活動においては、自分たちだけがその取り組みを楽しみ、本来のねらいから外れるおそれがある。そこで、目標や取り組み内容及び計画を学級で話し合う際に、「自分は学校の一員である」という自覚を芽生えさせる視点が不可欠となる。生徒たちは 2・3 年生への感謝の気持ちを深め、その思いを形で表そうと努める。

学校全体を意識した話し合いをもとに決定した活動に取り組むことで、学級の枠を超えた多様な集団における活動の意義を理解したり、よりよい集団生活の構築に寄与していこうとしたりするだろう。さらには、それらを通して人間関係のより良い形成も期待できると考える。

2　指導のねらい

・新入生歓迎会において、学級発表を行う意義を理解できるようにする。
・学級発表案の決定に当たり、多様な意見を踏まえながら、学級としての合意形成を図ることができるようにする。
・2・3 年生への感謝の気持ちを高め、学校の一員であるという自覚をもつことができるようにする。

---

30)　前掲書 13）藤田（2017）pp.102-105

3　事前の指導と生徒の活動

【第１回　学級活動委員会】

・新入生歓迎会の内容を確認し、学級へのアンケート内容を検討する。

（アンケート内容：新入生歓迎会でどのような学級発表をしたいか、それはなぜか）

【帰りの会】

・アンケートを実施する。

【第２階　学級活動委員会】

・アンケートの結果を集計する。

・提案理由、話し合いの流れを確認する。

【帰りの会】

・アンケートの結果を公表し、本時の予告を行う。

4　本時の活動

	活動の内容	○指導上の留意点、◎評価の視点
活動の開始	1　開会の言葉	○意欲的な話し合いを促す呼びかけができるよう助言する。
	2　学級活動委員の紹介	○進行する上での目標を発表することができるよう助言する。
	3　議題の発表・確認	○学級活動委員会での検討の経緯について説明できるよう助言する。
	4　提案理由の説明	
	5　先生の話	○アンケートの結果や提案理由について補足を行う。
活動の展開	6　話し合い （1）学級発表を行う狙いを整理しよう	○アンケートの結果から、発表を行うねらいについて複数の視点が見られたので、まずそれらを統合する必要があることを理解できるようにする。 ○ただ単に学級発表を行うのではなく、そこにメッセージを込めることの重要性を把握することができるようにする。 ○観客のことを想定しながら、ねらいについての話し合いが進むようにする。 ◎【知識及び技能】学級発表を行う意義を理解している。（観察法）
	（2）学級で行う具体的な取り組みを決定しよう	○ねらいを具現化することができる案を考えるようにする。 ○学級のよさや特徴を生かすことができるような案を考えるようにする。 ○限られた準備期間の中で、実現可能であるかどうかという視点をもたせるようにす

	7　決定事項の確認	る。 ○必要に応じて、発表が今回限りのものではなく、継続して取り組むなどによって、今後の学校生活の充実に寄与するものとなるよう助言する。 ◎【思考力、判断力、表現力等】共有したねらいをもとに、多面的・多角的な視点から判断している。（観察法）
活動のまとめ	8　自己評価・感想の記入 9　先生の話 10　閉会の言葉	○本時の話し合い活動をとおして気づいたことや考えたことなどを、学級活動カードに記入するよう助言する。 ◎【学びに向かう力、人間性等】話し合いで決まったことをもとに、今後の活動に意欲的に取り組もうとしている。（学級活動カード） ○話し合いを深めた意見や学級活動委員を称賛するとともに、実践に向けての意欲を高める。

5　事後の指導と生徒の活動

（1）話し合い活動における決定事項にもとづいて活動する。

○学級活動委員会において、今後の計画を立案するよう促す。その際、全員が役割を分担できるような計画を立てられるよう助言する。

○学級全員で役割を分担し、練習に取り組むことができるようにする。

（2）新入生歓迎会

○これまでの取り組み（話し合い活動や練習）を想起させ、生徒の活動意欲が高まるよう助言する。

（3）新入生歓迎会後自己評価と相互評価を実施する。

◎【知識及び技能】新入生歓迎会において、学級で発表することの意義を理解している。（振り返りカード）

◆意思決定につながる指導

意思決定能力とは、自らの意思と責任でよりよい選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する力のことです。

以下に活動の例を示します[31)]。

題材名「将来の夢を実現するために自分の生き方を考えよう」

1　題材設定の理由

将来の自分の姿について真剣に考えられず、自己の将来における目標や見通しを持てずにいる生徒が見受けられる。また自己の将来に希望をもてず、生き方に対する考え方が不十分である。さらに将来の夢が漠然としており、進路について安易に考え、自己の課題と向き合っていない生徒がいる。

2　指導のねらい

・自己の将来に夢や希望をもち、生き方の多様性や今の自己の課題を理解することにより、自らの意思と責任で行動できるようにし、学校生活を充実できるようにする。
・生徒 1 人ひとりが夢や希望をもち、自己の生き方（進路）に対して真剣に向き合い、日常の学校生活を有意義に過ごそうとする態度を身に付け、生活意欲を高められるようにする。

3　事前の指導と生徒の活動

【学級活動の授業】
・将来の夢ベスト 3 を考え、その職業について調べ、級友と意見交換を行うとともに、将来の夢の実現に向けて自己の課題を確認する。

【帰りの会】
・自己の将来に関するアンケート調査を実施する。

【学級活動委員会】
・アンケートの集計を行う。
・学級活動カードをもとに、生徒 1 人ひとりの課題を分類し、活動テーマや設定理由を確認する。
・話し合いの進行方法や役割分担について確認する。

---

31)　文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター（2016）『学級・学校文化を創る特別活動 中学校編』東京書籍、pp.66-67

5　本時の活動

	活動の内容	
活動の開始	1　開会の言葉 2　学級活動委員の紹介 3　アンケート結果の発表 4　問題の把握 5　題材（活動テーマ）の理解	**問題意識の共有**
活動の展開	6　問題解決に向けた話し合い ・「自己の将来について希望をもてずにいる」「夢や進路の実現に向けて今努力していることがない」など、問題の原因について考える。 ・小グループで自分の夢を発表し合い、夢を実現させた人たちについて話し合う。 ・話し合った内容と今の自分を比較する。	**問題解決に向けた話し合い活動**
活動のまとめ	7　自己の実践目標の決定 ・自分が目指す職業（職種）の適性を改めて考えることで、自己を高めていくために具体的な実践目標や内容を決めることができるようにする。 ◎夢の実現に向けて、自己の将来の姿について真剣に考え、生活することへの意欲を高めて、日常生活を自らよりよく改善しようとしているか評価する。 8　先生の話	**自己決定**

5　事後の指導と生徒の活動

（1）日常の学校生活において、自己の実践目標に向けて行動する。

（2）本時で決定し、1 週間実践してきた自分を振り返る。

・夢の実現に向けて、将来設計を進路計画として立案する。

・互いに発表し合い、アドバイスを送る。

・振り返りカードの記入を通して、自己評価を行うとともに意見交換を通して相互評価を行う。そして最高学年に向けて今後の生活に生かすことができるように指導する。

◎自己の進路計画を具体的に立案しているか評価する。

（3）学級通信を活用して生徒を称賛するとともに活動の様子について保護者に知らせる。

◆グループワークトレーニング（GWT）

グループワークトレーニング（GWT）とは、短時間で人間関係を学び、コミュニケーションスキルを身に付ける参加型体験学習のことです。

その目的は、①協力する大切さを学ぶこと、②ルールを守ることの大切さを学ぶこと、③友達の良さを見つけることなど、つまりは、人間関係形成能力の育成です。

以下に活動の例を示します。

題材名「先生ばかりが住んでいるマンション」－GWT－

1　題材設定の理由

本クラスの生徒は、のびのびと快活であり、素朴で素直である。しかし、学年が上がるにつれて服装等の違反が増え、相手の気持ちや状況を考えないで平気で発言するなど、集団の一員としての望ましい行動がとれない場面も見受けられる。これらのことから、望ましい集団をはぐくみ、集団のルールを進んで守ろうとする規範意識を育成する必要があると考える。特別活動において、決められた課題を集団の持つ力を活用した相互的な活動と、その振り返りにより変容を促すグループ・ワーク・トレーニングを行う。この活動で、生徒は集団の一員としてルールを守ることの意義に気付き、さらに、自他の相互作用を生かした活動により、自尊感情がはぐくまれ、相互信頼感を深める。これらのことにより、望ましい集団を育み、規範意識が高められると考える。

2　指導のねらい

・課題をすることで、人とかかわる楽しさや協力することの喜びを感じさせる。
・班の中で、自分の考えをしっかり伝えることができる。
・自分で見通しを持って考え、自分で判断することができる。
・話し合いのルールを学ぶ。（班員の考えに耳を傾け、意欲的に話を聴くことができる。）
・お互いの意見の違いを受け入れ、多数決でなく班の意見をまとめる態度を育てる。
・グループワーク・トレーニングのねらいや進め方を理解する。

3　本時の活動

場面	学習活動	指導上の留意点	評価方法等
導入	**1　説明** （1）GWT について		
	①GWT ではグループで課題に取り組む活動であること。 ②ルールを理解すること、そして必ず守ること。 ③協力して楽しむこと		
	（2）本時のねらい	・ただの遊びに終わらないよう、狙いをしっかり理解させる。	行動観察
	自分の持っている情報を正しく伝え、人の情報をしっかり聞いて、班のメンバーと協力をし、課題を達成しよう。		
展開	**2　実施** （1）課題の説明とルール	・課題を正しく読み上げる。 ・課題の内容やルールを正しく理解させる。	行動観察
	＜ルール＞ ・自分のカードは人に見せず、口でのみ内容を伝えること。 ・ほかのグループと相談をしたり、ほかのグループの答えを見たりしないこと。		
	（2）班隊形にする。	・班の代表に必要なものを取りに来させる。（マンションの図、カード）	行動観察
	（3）活動実施（15 分）	・班活動の様子を見ながら、支援する。 ・人を傷つけるような発言が見られた場合には、介入する。 ・完成できた班には、もう一度確認をさせる。 ・完成できた順番を把握しておく。	
	（4）発表	・いくつかの班に答えを発表させる。 ・順番を発表する。 ・拍手させ、ほかの人た	

		ちの努力を認めさせる。	
終結	**3　振り返り** （1)振り返りシートを記入する。 （2）班で意見をまとめる。(5分) （3）発表 **4　一般化**	・振り返りシートを配布する。 ・班の中で当てはまる人を記入させ、また感想を記入させる。 ・班の中で話し合い、意見をまとめさせる。多数決にならないよう注意させる。 ・班の代表に発表させ、該当の生徒に拍手を送らせる。 ・振り返ったことを普段の生活でも活かせるよう説話を行う。	・振り返りシート
	○ 生まれた時から、グループの一人 (一員)であること。 ○ 集団のたくさんの人といい関係を結ぶことができたら、お互いが気持ちよく充実した生活が送れること。 ○ 活動中のグループの一員として、役割を果たすなど協力的な行動を取り上げておさえておく。		

＜資料＞

（1）マンションの図

文教マンション

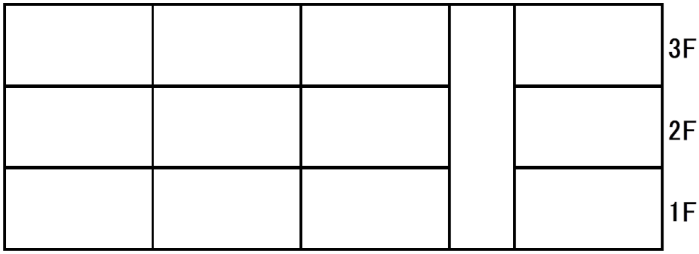

（2）カード

1　村上先生は，1階の一番端に住んでいる。	6　川西先生と高橋先生は，同じ階に住んでいる。	11　佐伯先生は，黒木先生の2つ右に住んでいる。
2　田中先生の両隣には，村上先生，三田先生が住んでいる。	7　森先生の部屋は，橋村先生と川西先生の部屋に上下ではさまれている。	12　高橋先生と黒木先生と村上先生は，同じ列に住んでいる。
3　今崎先生は，エレベーターの左隣に住んでいる。	8　黒木先生の右斜め上に，田頭先生が住んでいる。	13　黒木先生は，エレベーターから一番離れた所に住んでいる。
4　高橋先生，岡先生，三田先生の部屋は，斜めに一直線に並んでいる。	9　田中先生の１つ上に岡先生が住んでいる。	14　川西先生は，村上先生の部屋から一番離れた部屋に住んでいる。
5　佐伯先生と森先生は，エレベーターをはさんで，隣同士である。	10　田頭先生と今崎先生は，隣同士である。	

（3）解答

文教マンション

高橋	田頭	今崎		川西	3F
黒木	岡	佐伯		森	2F
村上	田中	三田		橋村	1F

（4）振り返りシート

「先生ばかりが住んでいるマンション」
振り返りシート

（　　）年（　　）組（　　）番
氏名（　　）

1　今回の活動の中で、特に以下の内容に当てはまる人を班から選び、名前を書こう！

	自分が思う人	班で決まった人
班の意見をよくまとめてくれた人		
マンションに名前を書いてくれた人		

いい考えを出してくれた人		
マンションの絵やカードをとってきてくれた人		
カードを配ってくれた人		
話し合いを進めてくれた人		

2　今回の活動で楽しかったこと、思ったことなど、感想を書いてみよう。

8　生徒会活動の特質と指導の在り方

小学校では「児童会活動」と呼ばれますが、中・高等学校では「生徒会活動」と呼ばれます。ここでは、中学校の学習指導要領を中心に目標などを見てみましょう。

（1）生徒会活動の目標（中学校）

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第１の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

生徒会は、学校のすべての生徒によって組織されています。生徒会活動では、さまざまな会議や委員会において、学級や学年の枠を超えて、異年齢の生徒が互いに協力しないと活動が成り立ちません。生徒会が目標とするのは、自分たちにとって生活しやすい学校にすることや充実感や達成感を感じられる学校生活にすることです。課題解決のために、互いに協力、分担して自主的、実践的に取り組み、自治的な生徒会活動を創り上げることが大切です。

「生徒会活動」は「自治的な活動」ではありますが、「自治活動」ではありません。生徒が小学校で身に付けた資質・能力をもとにして、自発的、自治的に活動する態度や能力を発展させることが重要であり、そのためには、全職員による計画的な指導・援助が不可欠です[32)]。

---

32)　前掲書 13）藤田（2017）pp.38-39

（2）生徒会活動の内容（中学校）

（1）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
（2）学校行事への協力
（3）ボランティア活動などの社会参画

生徒会活動の内容については、上のように示されています。

◆生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられたことで、子どもたちの社会参画までの時間は短くなりました。「よりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てる」という以前の生徒会活動の目標をもとに、これまでもさまざまな実践が各学校で取り組まれてきましたが、今後、さらにそれを発展させる必要があります。

生徒会活動では、自他の生活をよりよく改善し、さまざまな人と協力し合って生活上の問題を解決したり仕事の分担などを行ったりして、集団を形成する一員として課題に向き合うことができる力を育成していきたいものです。そのためにもすべての生徒たちの意見を集約し、合意形成を図ることで、生徒 1 人ひとりが集団の形成者として協働していける生徒会活動を行う必要があります。

また、同年齢で構成された学級だけではなく、異年齢の生徒同士が協力し、学校生活の充実・向上・改善を図り、学校全体における課題の解決方法や役割の決定を主体的に行える自治的能力を育成していけると良いでしょう[33)]。

---

33) 前掲書 13）藤田（2017）pp.40-41

◆学校行事への協力

学校行事への協力をとおして育てたい資質・能力について、藤田（2017）は次のようにまとめています[34]。

> ①学校行事への協力には、学校行事の意義を理解し、多様な意見を生かすための組織や全校生徒の協働を図る仕組みづくりなどの活動の過程が重要であること（知識及び技能）
> ②よりよい学校生活を実現するために、学校行事の企画や運営について考え、役割分担を明確にし、協力して取り組むことができる。（思考力、判断力、表現力等）
> ③学校行事やイベントに協力し、学校や学年など自分が所属する集団への所属感や連帯感を高めようとする。（学びに向かう力、人間性等）

学校行事とは、学校が計画して実施するものではありますが、日常の学習成果や経験を総合的に発展させ、学校生活を豊かな実りあるものにするためには、生徒 1 人ひとりが行事の意義やねらいをよく理解し、自発的に自治的活動を展開することが重要です。学校行事についての企画運営に参画し、成功に向けて協働していく中で、教師や仲間との信頼関係の構築をしていきます[35]。

◆ボランティア活動などの社会参画

「ボランティア活動などの社会参画」のねらいは、生徒の自発的・自治的な活動を、学校という枠を超え、地域社会の課題にまで広げていくことです。こうした活動により、将来的には社会に参画し、さまざまな問題を主体的に解決していく資質・能力の育成を目指します。

しかし、学校という場が基本的には生徒と教職員から成り立つ小さな社会であるのに対し、地域社会は多様な人々や集団から成り立っている大きな社会です。したがって、地域社会が抱える課題はよ

---

34) 前掲書 13）藤田（2017）p.42
35) 前掲書 13）藤田（2017）pp.42-43

り複雑で、大人でも解決が難しいものも多く存在します。ですので、課題の中でも、生徒たちが自分たちで取り組むことが可能なもので、その取り組みが一定の自己有用感につながるものであることが望まれます。

そして生徒の活動については必ず振り返りを行うことが大切です。自分たちの活動の自己評価をするだけでなく、活動で関わった地域住民による外部的な評価を示すなど、自分たちがどの程度役に立ったのかを実感できるようにしてあげましょう[36)]。

---

36) 前掲書 13）藤田（2017）pp.44-45

（3）指導の在り方

◆学級における委員の選出方法

学級においては、委員会に所属するメンバーをクラスで決定しなければなりません。生徒会活動は、前述したとおり、しっかり参画して活動することにより、その効果として、生徒の資質・能力が向上していきます。しかし、学校によっては、クラスのメンバー全員が委員会に所属できない場合もあります。ではどのように選出すると良いのでしょうか。

以下の表のように、さまざまな選出方法があります。それぞれのメリット・デメリットについてまとめておきましょう。

	メリット	デメリット
立候補		
推薦・選挙		
輪番		
先生から指名		

◆望ましい生徒会活動の指導体制

生徒会活動においては、「出番」「役割」「承認」が重要となります。

★「出番」・・・生徒が主体的に活動する場面を設定すること。
これが成長する機会となる。

★「役割」・・・生徒のやるべき仕事や活動を与えること。出番はあるが役割がなければ意味がないからである。またそのためには、自分ができる活動や役割を自己決定させた上で、役割を遂行させることが必要。

★「承認」・・・生徒の役割遂行をほめること。それにより「認められた」と感じる自己存在感や、「役に立った」と感じる自己有用感を生徒が実感できるようにする。さらにそれが生徒の意欲につながる。

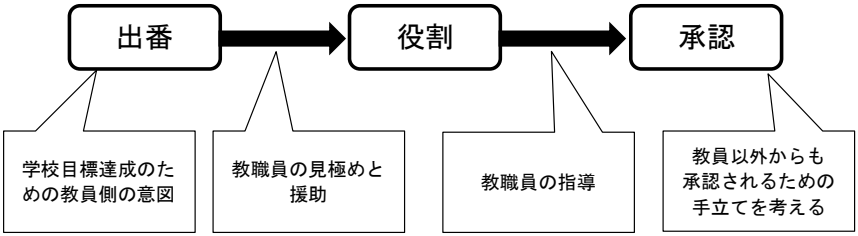

図 8－1　出番・役割・承認の指導体制

生徒会活動の指導においては、上記の図のように生徒に出番・役割・承認をタイミングよく与えていく必要があります。しかし、その下には、教員による援助や指導が不可欠です。せっかく活動を行うのであれば、成功体験をさせて、より深い学びにさせたいものです。

9　学校行事の特質と指導の在り方

（1）学校行事の目標（中学校）

全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第１の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

学校行事は、全校や学年を単位とした生徒の参加によって行われる体験活動です。日常の学習や活動で身に付けた経験を総合的に発揮して取り組みます。

学校行事の中には、文化祭や体育祭など生徒の能動的な活動が中心となるものと、健康診断、職場見学など生徒が受動的になるものがありますが、いずれも体験的な活動です[37)]。

（2）学校行事の内容と指導の在り方（中学校）

1 の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

（1）儀式的行事
（2）文化的行事
（3）健康安全・体育的行事
（4）旅行・集団宿泊的行事
（5）勤労生産・奉仕的行事

---

37)　前掲書 13）藤田（2017）p.48

学校行事には、5 つの種類の行事が示されています。それぞれの特徴を生かし、資質・能力を育成していきます。

◆儀式的行事

ねらい	学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。
行事例	・入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式・立志式・開講記念に関する儀式・新任式・離任式

みなさんが生徒だったころは、儀式的行事をどのように感じていたでしょうか。始業式や終業式など、急にかしこまった雰囲気になり、面倒だと感じたことはなかったでしょうか。では儀式的行事の必要性はどこにあるのでしょうか。

たとえば、夏休み明けの始業式を思い出してください。生徒の状態としては、夏休みが終わったとはいえ、夏休み気分が抜けず、ふわふわとしています。始業式が厳粛に行われれば行われるほど、生徒の気が引き締まり「新たな学期が始まる！また頑張ろう」と気持ちを新たにすることができるのです。

◆文化的行事

ねらい	平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。
行事例	・文化祭・学習発表会・音楽会・合唱祭・作品発表会（展覧会）・音楽鑑賞会・映画や演劇の鑑賞会・伝統芸能等の鑑賞会や講演会など

文化的行事は、生徒にとって楽しく、やる気がでるものの 1 つでしょう。それゆえ「楽しかった」で終わってしまう可能性が高い行事です。

たとえば合唱コンクールなど、成果を発表するような行事においては、本番の演奏がうまくいくか、ということよりも、生徒 1 人ひ

とりが達成感を味わうことができたか、の方が重要です。逆に言えば、どんなに本番に上手な演奏ができたとしても、達成感を味わうことができていなければ、教育的効果はなかったことになります。クラス全体で、1 つの目標に向かって協力していく過程に意味があります。

◆健康安全・体育的行事

ねらい	心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養（かんよう）、体力の向上などに資するようにすること。
行事例	・健康診断・薬物乱用防止教室・防犯指導・交通安全指導・避難訓練や法祭訓練・運動会・競技会・球技会など

健康安全・体育的行事では、もっとも盛り上がるのが体育祭でしょう。しかし思い出してみると、体育祭ではただ単に運動をして楽しむだけではなく、規律ある集団行動が求められていました。こうした集団行動は、集団の中で生きていく中でのルールを身に付けるための 1 歩です。人は 1 人では生きていけませんので、人のことを思いやったり、ルールを守ったりすることの必要性を学んでいきます。

◆旅行・集団宿泊的行事

ねらい	平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。
行事例	・遠足・修学旅行・移動教室・集団宿泊・野外活動など

旅行・集団宿泊的行事では、修学旅行がもっとも印象に残る行事でしょう。しかしこれもやはり「楽しかった」で終わってしまうことの多いものです。ねらいを達成するために重要なポイントの 1 つ

に事前学習があります。たとえば奈良の大仏を、事前学習をせずに見ると「大きいなあ」などとしか感じません。事前学習を行って、その歴史や文化を学んだあとに大仏を見ると、一味違う効果を得られるのではないでしょうか。大切なのは、1つ1つに意義を与えることです。

◆勤労生産・奉仕的行事

ねらい	勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。
行事例	・職場体験・各種の生産活動・上級学校や職場への訪問、見学・全校美化の行事・地域社会への協力や学校内外のボランティア活動など

現在では高校進学率が非常に高く、中学校を卒業してすぐに就職することが少なくなってきました。そんな中、中学校では職場体験が行われます。つまりこの職場体験は、単に職業を知るとか、自分の就きたい職を探すということではありません。働くとはどういうことなのか、人のために力を尽くすことの感動を知るということも重要なことです。

10　校種間および家庭、地域住民及び関係諸機関との連携

学習指導要領には、特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する際「家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること」と書かれています。特別活動においては、各校種間での連携はもちろんのこと、家庭、地域及び関係諸機関との連携が重要になります。

（1）校種間での連携

学校間での交流のねらいは、児童生徒 1 人ひとりの思いや願いを生かし共に活動することの喜びを味わうことの体験を通して、集団の中で自分の存在を確立できる自尊感情を育てることにあります。また小学校段階から高等学校段階に至るまで、異年齢集団での活動、地域の幼・保・小・中との連携、学校間交流を充実させ、自分自身の存在感と生き方を発見していく力を育てていきたいものです[38)]。

ここでは学級活動の中の「一人一人のキャリア形成と自己実現」に焦点をあてて、校種間連携について紹介します。

◆学校間連携の具体例

①上級学校（高等学校や大学など）訪問（説明会・見学会・体験入学・学校行事など）
②職場体験学習（幼稚園・保育園・小学校など）
③高校生との交流（授業・学校行事・部活動など）
④体験授業（小学校への出前授業や高等学校からの出前授業など）
⑤小学生の中学校体験入学（授業や部活動などの体験）

---

38)　錦織圭之介（2015）『新訂 キーワードで拓く新しい特別活動』東洋館出版社、p.163

⑥連絡協議会・教職員の連携（学習状況・生活状況・人間関係などの情報交換や教育計画などの情報 交換）

学校間の連携は非常に特別なことに聞こえがちですが、1 人の人間の成長を考えたとき、幼稚園や保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校や大学などの上級学校への移行には連続性があり、連携は必要不可欠だと考えられます。このような現状を踏まえた上での、学校間連携の効果としては、学校間で教育活動についての共通 理解を図ることで、生徒にとっての時系列（幼・小・中・高・大など）を意識した、キャリア教育を推進できることにあります[39)]。

（2）地域社会との連携

特別活動は、児童生徒の自主的、実践的な態度の育成を目的としていますが、そのためには、集団活動の過程を現実の生活体験や学習経験として児童生徒に体験させることが有効であり、その体験の場が地域社会です。地域社会の伝統行事を特別活動に組み入れる、特別活動の充実のために地域の多様な人材を活用する、地域の社会諸施設を活用する、特別活動を地域社会の中で実践するといった地域社会と特別活動の連携が望まれます[40)]。

地域の施設や人材の活用については、必要とする施設や人材を見探す困難さ、協力を依頼するまでの調査・連絡・打ち合わせ等の時間的課題、単発的になってしまい次の年の見通しが立たない、などの課題あります。これらの課題を克服し、行事をより有意義に展開していくためには、まず、校内外の組織を意図的に編成し、生徒の

---

39) 文部科学省（2011）『中学校キャリア教育の手引き』p.92

40) 前掲書 38）錦織（2015）p.163

主体的な活動が促されるように条件整備していくことが大切です[41]。

以下に示しているのは、ある学校の地域との教育ネットワークの例です。

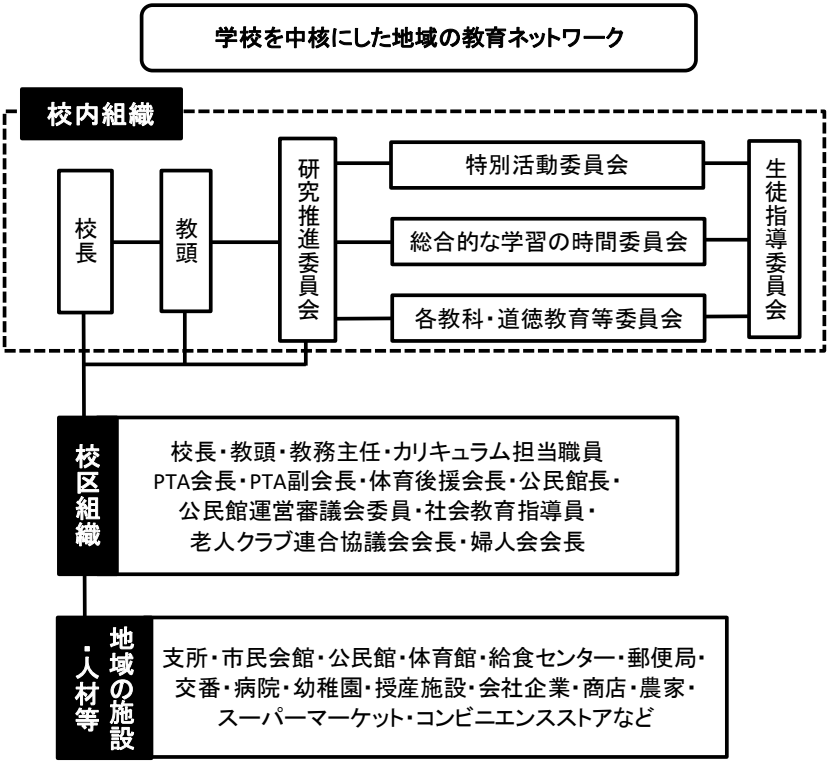

図 10－1　地域社会との連携ネットワークの例[42]

◆行事の企画・実践

前述したとおり、地域社会との連携については、時間的課題もあ

---

41)　赤津雅彦（2002）「家庭や地域社会との連携を図った特別活動の実践～学校を中核にした地域の教育ネットワークの活用を通して～ 」『福島県教育センター長期研究員個人研究報告書』、p.49

42)　前掲書 41）赤津（2002）p.49 をもとに筆者作成

り、スムーズに行うためには、手順を確立しておく必要があります。次に示しているのは、その一例です。

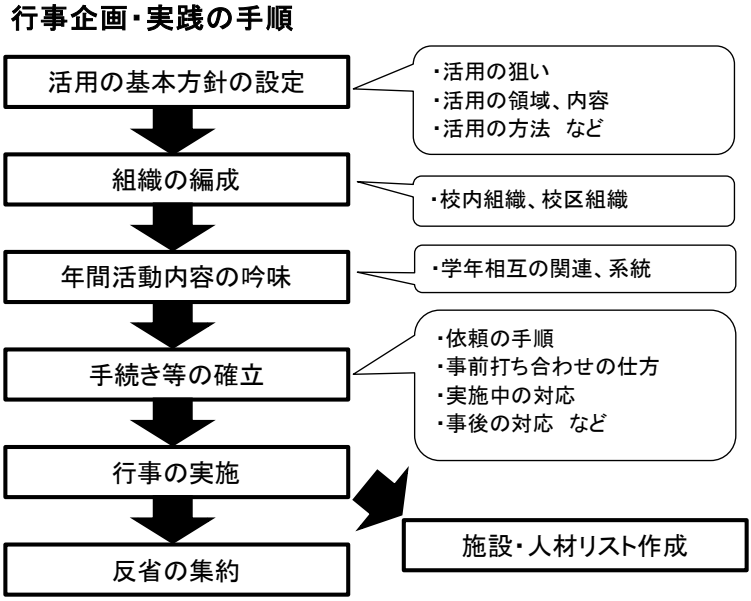

図 10－2　行事企画・実践の手順の例[43)]

行事の企画から実施、反省集約までの手順の一例を示しました。実際の企画・運営にあたっては、家庭や地域の人々との連携や社会教育施設などの活用を工夫して、さまざまな年齢の人たちとのふれあいや自然体験、社会体験などが充実するよう配慮する必要があります。

◆家庭や地域社会との連携の課題

①活動の単発化

学校行事でボランティア活動を行う際には、授業時数に縛りがあるため、そればかりを継続して行うことはできず、結果、単発にな

43)　前掲書 41）赤津（2002）p.50

ってしまいがちです。しかし、受け入れ側は継続したボランティアを望んでいます。学校行事とその他の活動をうまく連携させて、ボランティア活動が地域に根付いていくような支援体制の構築が大切です。

②情報発信の方法

家庭に生徒がいる場合には、保護者も学校の教育活動を知っているのですが、そうでない家庭の場合は知らないことが多いようです。学校通信や PTA 通信は地域の回覧板で回していますが、その他の情報発信の方法も今後検討していく必要があります。

③地域社会の質問・意見・要望のとりまとめ

毎回、反省の集約において地域社会からの意見が出てきます。また、各企業や団体から学校への講師派遣の協力も挙がっています。こうした情報や意見を整理しとりまとめて、次年度に生かしていく必要があります。

【参考・引用文献】

・相原次男・新富康央・南本長穂（2012）『新しい時代の特別活動－個が生きる集団活動を創造する－』ミネルヴァ書房
・赤坂雅裕（2014）『心躍る特別活動～人間力を育む学級活動・生徒会活動・学校行事～』文教大学出版事業部
・赤津雅彦（2002）「家庭や地域社会との連携を図った特別活動の実践 ～学校を中核にした地域の教育ネットワークの活用を通して～ 」『福島県教育センター長期研究員個人研究報告書』、pp.49-54
・柴田育郎（2013）「思い出からたどる望ましい特別活動指導法」『学び舎：教職課程研究』8 巻、pp.70-83
・錦織圭之介（2015）『新訂 キーワードで拓く新しい特別活動』東洋館出版社
・日本特別活動学会研究開発委員会（2014）『特別活動の改善に関する調査報告書－調査結果に基づく提言－』
・藤田晃之（2017）『平成 29 年版 中学校新学習指導要領の展開 特別活動編』明治図書出版
・文部科学省（2011）『中学校キャリア教育の手引き』
・文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター（2016）『学級・学校文化を創る特別活動 中学校編』東京書籍
・文部科学省（2017）『中学校学習指導要領解説 特別活動編』
・山崎英則・南本長穂（2017）『新しい特別活動の指導原理』ミネルヴァ書房
・渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一（2011）『実践的指導力をはぐくむ特別活動指導法』日本文教出版

特別活動指導法

2018 年 2 月　発行

著　者　大野内 愛
発行所　広島文教女子大学
〒731-0295
広島県広島市安佐北区可部東 1-2-1
℡ 082-814-3191